



## HP Anyware パートナー登録申込書

申請日 年 月 日

「※」印は記入または捺印が必須となります。必要事項をご記入・ご捺印後、株式会社日本 HP Anyware パートナープログラム事務局 Email: jpn-anyware-partner@hp.com までご提出ください。Email アドレスはご所属の会社ドメインの個人アドレス（グループアドレスは不可）をご記入ください。

### 1. HP 販売パートナー契約の状況※

HP Anyware パートナーのお申込みには、販売店登録もしくはその他の HP 販売パートナー契約の締結および HP Software Specialization の取得が必須となります。本お申込み時点のご契約状況をご選択ください。

- 販売店登録、もしくはその他の HP 販売パートナー契約を締結済み
- 販売店登録、もしくはその他の HP 販売パートナー契約をご申請中の場合、締結完了後に本登録申込書の提出ください。

### 2. お申込み会社および窓口ご担当者様情報（HP Anyware ビジネス推進者）

フリガナ※ 会社名※			
フリガナ※ 申請者氏名※	印※	申請者 部署名※	
役職名		E-mail Address※	※会社ドメインの個人アドレス（グループアドレス不可）
住所※	〒		
電話※		FAX	

本窓口ご担当者様は、HP Anyware パートナー様向けメールニュース配信手続きを弊社にておこないます。



### 3. HP Anyware エンジニア情報

※HP Anyware トレーニングを受講されたご担当者様が対象です。

※HP Anyware エンジニアのうち、最低 1 名以上 HP Software Specialization の試験を合格いただく必要がございます。(期限：申請日から 3 か月以内)

#### HP Anyware エンジニア 1

フリガナ※ 申請者氏名※		申請者 部署名※	
役職名		E-mail Address※	※会社ドメインの個人アドレス（グループアドレス不可）
住所※	〒		
電話※		FAX	

#### HP Anyware エンジニア 2

フリガナ※ 申請者氏名※		申請者 部署名※	
役職名		E-mail Address※	※会社ドメインの個人アドレス（グループアドレス不可）
住所※	〒		
電話※		FAX	

#### HP Anyware エンジニア 3

フリガナ※ 申請者氏名※		申請者 部署名※	
役職名		E-mail Address※	※会社ドメインの個人アドレス（グループアドレス不可）
住所※	〒		
電話※		FAX	



4. HP Anyware パートナー様のご紹介ページへの掲載情報  
掲載イメージは下記のページをご参照ください。 ※50 音順掲載  
[HP Anyware パートナー様のご紹介 | 日本 HP](#)

< お問い合わせ先 >

部署名※	
リンク先 URL (企業 URL、若しくは 当該製品掲載 URL でも可) ※	
E-mail Address※	
電話 (任意) :	



## [HP Anyware パートナー]

### 1.定義

1-1 「HP Anyware パートナー」とは、以下の条件を満たす販売パートナーをいいます。

- a) 顧客に対してシステム・インテグレーションを行い、顧客の要求に応じて HP Anyware ソリューションを提供すること
- b) 日本 HP と販売特約店、又は販売店として有効なパートナー契約を保持していること
- c) 最低 1 名以上の HP Anyware ソリューションエンジニアが HP Software Specialization 試験に合格していること

1-2 システム：インテグレーションとは、一定期間、特定のソリューション提供のため、複数の売主により提供されるハードウェア、ソフトウェア及び企画管理業務をシステムとして統合・調整することをいいます。

### 2.販売パートナーの責務

- a) HP Anyware 販売に努力を払い、販路の拡大に力を尽くすこと
- b) HP Anyware 販売に必要な知識・技術を取得し、顧客に対する販売及びサービス体制を確立すること。
- c) 検証用ライセンスおよび検証用機器を有し、販売パートナー社内で技術検証を可能にすること
- d) HP Anyware のビジネス推進のための専任担当者(HP Anyware ビジネス推進者)を 1 名以上、及び日本 HP が定める認定技術者(HP Anyware エンジニア)を 1 名以上配置すること。
- e) HP Anyware ビジネス推進者又は HP Anyware エンジニアが変更になった場合、速やかに HP Anyware パートナー事務局に通知すること
- f) HP Anyware を年間 500 ライセンス以上販売することを目標とすること
- g) 日本 HP が実施する HP Anyware 技術者トレーニングを受講すること

### 3.認定

日本 HP は、本申込書に基づき、販売パートナーを日本 HP の「HP Anyware パートナー」に認定します。